

平成 18 年 4 月 25 日

西千葉キャンパスの自転車利用について

学生有志の方から質問がありましたので、回答いたします。

- ① なぜ今年度から自転車のステッカーが有料になったのか？
→ 昨年度まで、通学生の自転車利用を許可登録していましたが、通行禁止区域への乗入れや学部所定の駐輪場外への駐輪が後を絶たないなど、構内の自転車利用は悪い状況です。これらを抜本的に改善するため、ルールを見直したうえ、自転車利用者に対し、この遵守に必要な最低限の経費負担を求めることとしました。
- ② 学部によっては説明が十分になされていないようですが、対応に差があるのではないですか？
→ 学生さんへの広報は年明けのアンケート調査を踏まえた今回の決定を、3 月より、構内の学生部関係、各学部の掲示板で行うとともに、1 年生にはガイダンスで、2、3 年生にも学部の判断で、説明や個別に資料を渡しています。
今後とも、交通環境改善の趣旨について、更なる周知を図って行く予定です。
- ③ 昨年度までの自転車の駐輪環境の整備状況は誰がどのようにおこなっていたのでしょうか？
→ 南門付近は、緊急車両の通行を確保するとともに、危険な状況を改善するため、学部の負担によりシルバー人材の協力を得て、整理を実施して来ました。
- ④ 今年度の自転車駐輪環境の整備の具体的な計画はどのようなものですか？また、それにかかる経費について具体的に教えてください。
→ 今年度は、自転車利用者への周知を図りながら、未許可の違法駐輪車を整理し、廃棄・再利用を図って行く予定です。自転車負担分はステッカー代と整理要員の一部経費です。更に、協力金が集まれば、西千葉キャンパスの交通環境改善の経費に充てます。
- ⑤ 有料化後の自転車の買い換え、盗難時等の具体的な対応策などを教えてください。
→ 買い換え、盗難等により、別の自転車へのステッカーが必要となる場合は、生協にその旨、お話し頂くと再発行することとしています。
- ⑥ 「利用者会議」の構成員とその選出方法について教えてください。
→ 教職員は各部局からの推薦により、学生は自転車問題での活動実績のある環境 ISO 学生委員会自転車班と再転車活用委員会の方々です。
- ⑦ 「利用者会議」で行われた会議の議事録の公開をお願いします。
→ 議事録は残しておりませんが、議事結果を取りまとめたものが、「西千葉キャンパス交通環境の改善について（平成 18 年 2 月）」です。